

一般社団法人おしかパブリックサービス定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人おしかパブリックサービスと称する。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を宮城県石巻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、牡鹿半島地域において生活環境の維持向上及び地場産業の振興等に関するサービスを総合的に提供することをもって、社員相互の利益を図るとともに、牡鹿半島地域の暮らしやすいまちづくりの推進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 公営乗合バスの車両管理及び運転業務又は運行業務
- (2) 学校給食の運搬業務
- (3) 事業及び家庭ごみ等一般廃棄物の収集運搬業務
- (4) 労働者派遣事業
- (5) 地域公共施設の管理業務又は保守清掃業務
- (6) 道路その他用地の除草、刈払い、支障木の伐採等の業務
- (7) 地場産品等の開発、生産、紹介、販売、研究等に関する事業
- (8) 捕鯨に関する広報活動及び情報提供事業
- (9) 観光おみやげ品等取扱小売店の経営
- (10) 観光案内所の運営
- (11) 古物営業法に基づく古物の売買
- (12) 産業廃棄物収集運搬事業
- (13) 前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

(公告方法)

第5条 当法人の公告方法は、事務所の掲示場に掲示することをもって行う。

(基金の拠出者の権利に関する規定)

第6条 拠出された基金は、基金拠出者と合意した期日まで返還しない。

- 2 基金拠出者が他の者に基金返還請求権の全部又は一部を譲渡するには、社員総会の承認を受けなければならない。

(基金返還の手続)

第7条 基金拠出者（前条第2項の規定により基金返還請求権の譲渡を受けた者を含む。）が拠出した基金の返還を請求するには、決算期前1か月前に書面で請求するものとする。

- 2 基金の返還は、定時社員総会の普通決議によって行う。

第2章 社 員

(資格と手続)

第8条 当法人の社員は、当法人の目的に賛同し、かつ、第4条の事業の円滑な実施に関係のある者及び地方自治に関する十分な経験と識見を有する者をもって構成する。

- 2 社員となるには、当法人所定の様式による申し込みをし、理事会の承認を得なければならない。

(経費の負担)

第9条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費を支払う義務を負うものとする。

- 2 既納付の経費については、その理由の如何を問わず、返還しないものとする。

(退社)

第10条 社員は、いつでも退社することができる。ただし、1か月前までに当法人に対して退社の予告をするものとする。

2 前項の場合のほか、社員は次に掲げる事由により退社する。

(1) 総社員の同意

(2) 死亡又は解散

(3) 除名

(除名)

第11条 当法人の社員が、当法人の名誉を棄損し、又は当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に違反したときは、社員総会の決議によりその社員を除名することができる。

(社員名簿)

第12条 当法人は、社員の氏名又は名称及び住所を記載した名簿を作成する。

第3章 役員及び社員

(役員)

第13条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事2人以上6人以内

(2) 監事1人

2 理事のうち、1人を理事長とする。

3 理事と監事は、兼任することができない。

(役員の選任)

第14条 理事及び監事は、当法人の社員の中から社員総会で選任する。ただし、監事について必要があるときは、社員以外の者から選任することを妨げない。

2 理事長は、理事の互選により選任する。

(任期)

第 15 条 理事の任期は、就任後 2 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとし、監事の任期は、就任後 4 年以内の最終の事業年度に関する定時社員総会の終結のときまでとする。

2 任期満了前に退任した理事の補欠として、又は増員により選任された理事の任期は前任者又は他の在任理事の任期の残存期間と同一とする。

3 任期満了前に退任した監事の補欠として選任された監事の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(代表理事)

第 16 条 理事長は、当法人を代表する理事（以下「代表理事」という。）とする。

(役員の職務)

第 17 条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 理事長は、当法人の業務を総理する。
- (2) 理事は、理事長を補佐し、必要に応じて理事長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会を構成し、当法人の業務を円滑に執行する。
- (4) 監事は、一般法人法に定める職務を行う。

(理事会)

第 18 条 理事会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 定款施行細則その他規則等制定及び改廃
- (2) 社員総会の招集決定
- (3) 入社の承認
- (4) 事務局長その他職員の任免の承認
- (5) 前各号のほか、理事長が付議した事項

(理事会の開催)

第 19 条 理事会は理事長が招集し、議長には理事長が当たる。

- 2 理事会の議事については、議事録を作り、議長及び出席理事 1 人以上が署名又は記名押印することを要する。

(監事の出席)

第 20 条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。ただし議決権はない。

(役員報酬)

第 21 条 役員の報酬は、社員総会の決議をもって定める。

(職員)

第 22 条 当法人に、事務局長その他の職員を置くことができる。

2 事務局長は、理事長の命を受けて当法人の運営に関する権限を有する職員として置かれる。

3 その他の職員は、上司の命を受けて当法人の事務を掌る。

4 事務局長及びその他の職員は、理事会の決議を経て、理事長が任命する。

第 4 章 社員総会

(社員総会)

第 23 条 当法人の社員総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年 5 月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて開催するものとする。

(開催地)

第 24 条 社員総会は、主たる事務所の所在地において開催するものとする。

(招集)

第 25 条 社員総会の招集は、理事会の決定に基づき理事長が招集するものとする。

(決議の方法)

第 26 条 社員総会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席社員の議決権の過半数をもってこれを決する。

(議決権)

第 27 条 各社員は、各 1 個の議決権を有する。

(議長)

第 28 条 社員総会の議長は、その社員総会において、出席した理事の中から選出する。

(議事録)

第 29 条 社員総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領及びその結果を記載し、議長及び出席した理事がこれに署名又は記名押印することを要する。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 30 条 当法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(計算書類)

第 31 条 理事長は、毎事業年度、次に掲げる書類及び附属明細書を作成して、定時社員総会に提出し、第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 1 号、第 2 号及び第 4 号の書類については承認を求めなければならない。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (3) 事業報告書
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

第 6 章 解 散

(解散)

第 32 条 当法人の解散は、総社員の議決権の 4 分の 3 以上の賛成を得た社員総会の決議によらなければならない。

(清算方法)

第 33 条 当法人の解散の場合における保有財産の処分方法は、社員総会の決議をもってこれを定める。ただし、一般法人法の規定により、理事又はその選任した者において清算することを妨げない。

- 2 清算人の選任及び解任は、社員総会の決議をもってこれを決する。

(残余財産の帰属)

第 34 条 当法人の残余財産の帰属は、社員総会の決議によりこれを定める。

令和 4 年 9 月 16 日

以上は当社の定款に相違ない。

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 中 村 尚

一般社団法人おしかパブリックサービス 役員名簿

令和8年5月27日現在

No.	役職名	氏 名	住 所	生年月日	常 勤 非常勤	任 期
1	代表理事	中村 尚	石巻市長渡浜根組41-2	S47.8.21	非常勤	就任 R8.5.27 満了 R10年5月総会終結時
2	理 事	川田景太	宮城郡七ヶ浜町遠山3丁目11-23	H1.2.16	非常勤	就任 R8.5.27 満了 R10年5月総会終結時
3	理 事	沼倉明美	石巻市十八成浜十八成90	S32.7.28	常 勤	就任 R8.5.27 満了 R10年5月総会終結時
4	監 事	松川幸代	石巻市門脇字二番谷地13-224	S39.12.7	非常勤	就任 R6.5.21 満了 R10年5月総会終結時

第 23 期 定時社員総会

自 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 至 令和 8 年 3 月 31 日

一般社団法人おしかパブリックサービス

第 23 期 定時社員総会次第

開催日時 令和 8 年 5 月 27 日(水) 午前 10 時 30 分

開催場所 石巻市牡鹿総合支所 2 階研修室

1. 開 会
2. 代表理事挨拶
3. 議 事

- | | |
|---------|-----------------|
| 第1号議案 | 令和 7 年度事業報告 |
| 第2号議案 | 令和 7 年度決算承認の件 |
| 第3号議案 | 令和 8 年度役員報酬決定の件 |
| 第4号議案 | 令和 8 年度予算案承認の件 |
| 第 5 号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件 |

4. 閉 会

第1号議案 令和7年度事業報告

1. 概況

当法人は、設立以来23年にわたり、石巻市のご助力のもとに牡鹿地域の発展の一助となるべく公共サービスの一端を担わせていただけてきました。令和7年度は全事業収入の88%を占める石巻市からの業務受託総額は前年度より約100万円減少し1億1,579万円、民間受注1,528万円と合わせて前年度より137万円減の総額1億3,107万円となり、当年度事業収益は前年度より若干減少しました。経常費用は前年度に比べて141万円減の総額1億3,037万円です。基本賃金及び社会保険料の上昇により人件費は前年度より157万円増加しました。物件費の価格上昇もあり厳しい状況にはありますが、できる限り効率の良い運営に努めております。結果、当期経常利益は77万円、正味財産期末残高は前年度より60万円増え1,818万円となっており概ね安定した経営を維持することができております。

地域の急激な人口減少、労働力確保等直面する課題は常にありますが、地域住民のより良い生活環境に資するよう関係機関と協力し業務の遂行に努めております。

2. 主な事業内容

令和7年4月1日	石巻市一般廃棄物処理業許可更新 (許可期間 R7年4月1日～R9年3月31日) 石巻市との業務契約締結 (R7年度契約件数24件) (役務提供競争入札参加資格承認期間 R6年4月1日～R9年3月31日) 事業系廃棄物収集契約等更新 (令和7年度契約件数17件) 他
令和7年5月23日	第22期定時総会 令和6年度事業報告、決算報告及び令和7年度予算案承認
令和7年12月19日	塵芥車購入 1台(入替)

3. 従業員の状況 (令和8年3月31日現在)

雇用形態		人員数	主な業務
常勤職員	直接雇用	1	総務
		12	廃棄物 市民バス運行 除草清掃等
	間接雇用	6	市民バス運行 網地島廃棄物
パート従業員	直接雇用	8	清掃等
	間接雇用	2	市民バス運行 網地島廃棄物
短期契約従業員	直接雇用	5	除草等
計		34	

4. 契約状況の推移

No.	業 務 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年度比
1	牡鹿地区一般廃棄物収集運搬及び中間処理業務	56,100,000	56,650,000	56,771,000	1.00
2	牡鹿地区市民バス運行管理	28,984,780	28,942,320	28,967,290	1.00
3	牡鹿地区市民バス運行管理(臨時運行)	477,180	761,640	485,100	0.64
4	牡鹿交流センター プール受付監視清掃業務	14,410,000	14,410,000	15,026,000	1.04
5	牡鹿交流センター水中運動教室業務	583,000	1,375,000	238,700	0.17
6	金華山休憩所管理清掃業務	2,332,000	2,321,000	2,365,000	1.02
7	おしか御番所公園除草作業業務	664,400	759,000	995,500	1.31
8	おしか御番所公園トイレ等管理業務	682,000	704,000	748,000	1.06
9	清崎運動公園除草等業務	423,500	423,500	423,500	1.00
10	清崎運動公園トイレ等管理清掃業務	462,000	550,000	572,000	1.04
11	牡鹿総合支所緑化管理業務	190,300	268,400	268,400	1.00
12	石巻市共同墓地(牡鹿地区)除草業務	499,400	571,560	682,000	1.19
13	鳥獣死骸処理	55,200	136,050	161,700	1.19
14	市立牡鹿病院緑化管理業務	667,700	726,000	275,000	0.38
15	鮎川漁港向田公園維持管理業務	907,500	957,000	957,000	1.00
16	牡鹿保健福祉センター清掃管理業務	918,500	957,000	974,600	1.02
17	牡鹿保健福祉センター敷地内緑化管理業務	385,000	423,500	305,800	0.72
18	牡鹿保健福祉センター敷地内除草業務	195,800	217,800	253,000	1.16
19	鮎川第二児童遊園管理清掃業務	105,600	121,000	129,800	1.07
20	牡鹿地区保育所法面除草業務	165,000	165,000	165,000	1.00
21	網地白浜海水浴場開設管理業務	4,070,000	3,300,000	3,454,000	1.05
22	山鳥公園・のり浜遊歩道除草業務	799,700	1,320,000	1,320,000	1.00
23	網地島開発総合センター除草業務	137,500	210,100	132,000	0.63
24	その他の業務	66,000	510,230	124,300	0.24
	公共業務請負計	114,282,060	116,780,100	115,794,690	0.99
25	網地島市道除草業務(吉藤工業)	1,060,000	1,090,000	1,090,000	1.00
26	網地島県道除草業務(田中建設)	0	0	1,347,242	—
27	鮎川まちづくり協会 清掃及びゴミ処分他業務	4,524,487	4,497,780	4,495,900	1.00
28	事業系一般廃棄物処分業務	6,361,494	8,749,150	7,113,099	0.81
29	その他除草清掃業務	1,185,000	1,329,300	1,234,400	0.93
	直接請負計	13,130,981	15,666,230	15,280,641	0.98
	合 計	127,413,041	132,446,330	131,075,331	0.99

決 算 報 告 書

第 23 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

一般社団法人 おしかパブリックサービス

石巻市鮎川浜大台 37-2

貸借対照表

令和8年3月31日現在

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現 金	106,531	122,520	△ 15,989
普 通 預 金	7,867,335	15,516,278	△ 7,648,943
業務受託未収金	11,450,506	11,325,024	125,482
未収還付法人税等	0	49,600	△ 49,600
立 替 金	180,033	158,356	21,677
貸倒引当金	△ 65,000	△ 65,000	0
流動資産合計	19,539,405	27,106,778	△ 7,567,373
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
車 両 運 搬 具	8,240,874	11	8,240,863
建 物	703,588	0	703,588
構 築 物	440,252	0	440,252
器具及び備品	3	6,787	△ 6,784
(2)投 資 等			
リサイクル預託金	76,260	67,440	8,820
固定資産合計	9,460,977	74,238	9,386,739
資産の部合計	29,000,382	27,181,016	1,819,366
II 負債の部			
1 流動負債			
未 払 金	4,587,098	4,217,475	369,623
預 り 金	1,769,381	1,291,503	477,878
未払法人税等	235,600	66,200	169,400
未 払 消 費 税	588,100	3,026,400	△ 2,438,300
流動負債合計	7,180,179	8,601,578	△ 1,421,399
2 固定負債			
長 期 借 入 金	3,640,000	1,000,000	2,640,000
固定負債合計	3,640,000	1,000,000	2,640,000
負債の部合計	10,820,179	9,601,578	1,218,601
III 正味財産の部			
1 基 金	3,200,000	3,200,000	0
2 一般正味財産	14,980,203	14,379,438	600,765
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	18,180,203	17,579,438	600,765
負債及び正味財産合計	29,000,382	27,181,016	1,819,366

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

一般事業会計

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	131,075,331	132,446,330	△ 1,370,999
業務請負収入	115,794,690	116,780,100	△ 985,410
直接請負収入	15,280,641	15,666,230	△ 385,589
② 雑収益	71,347	72,395	△ 1,048
受 取 利 息	33,347	7,895	25,452
雑 収 入	38,000	64,500	△ 26,500
経常収益計	131,146,678	132,518,725	△ 1,372,047
(2) 経常費用			
① 事業費	110,462,046	110,653,526	△ 191,480
賃 金 給 料	53,663,640	52,736,910	926,730
法定福利費	7,422,860	7,170,646	252,214
福利厚生費	1,155,163	1,315,487	△ 160,324
社員請負費	30,090,837	30,176,873	△ 86,036
燃 料 費	3,064,937	3,133,185	△ 68,248
車両関係費	2,643,319	1,924,062	719,257
水道光熱費	75,862	63,332	12,530
運 賃	2,082,720	2,061,620	21,100
消耗品費	3,057,353	1,642,366	1,414,987
保 険 料	762,580	829,310	△ 66,730
修 繕 費	22,330	0	22,330
租 税 公 課	105,760	101,100	4,660
減価償却費	4,143,875	6,442,952	△ 2,299,077
廃棄物処分料	1,258,341	1,030,846	227,495
外 注 費	867,350	1,990,000	△ 1,122,650
通 信 費	32,270	29,070	3,200
雑 費	12,849	5,767	7,082
② 管理費	19,886,442	21,108,695	△ 1,222,253
役 員 報 酬	650,000	650,000	0
給 料 手 当	8,977,840	8,698,200	279,640
法定福利費	1,482,420	1,369,563	112,857
福利厚生費	313,800	336,000	△ 22,200
リ ー ス 料	174,240	174,240	0
水道光熱費	90,634	100,299	△ 9,665
事務用品費	0	171,897	△ 171,897
消耗品費	281,643	480,762	△ 199,119

地 代 家 賃	42,901	40,092	2,809
保 險 料	0	2,240	△ 2,240
修 繕 費	256,960	29,700	227,260
租 税 公 課	6,865,400	8,249,250	△ 1,383,850
旅 費 交 通 費	8,490	0	8,490
通 信 費	203,664	207,207	△ 3,543
支 払 手 数 料	384,010	374,760	9,250
諸 会 費	37,000	37,000	0
交 際 費	0	30,000	△ 30,000
寄 付 金	3,000	3,000	0
広 告 宣 伝 費	38,000	0	38,000
雑 費	11,440	89,485	△ 78,045
貸倒引当金繰入額	65,000	65,000	0
③ 営業外費用	21,719	26,338	△ 4,619
支 払 利 息	21,719	26,338	△ 4,619
経常費用計	130,370,207	131,788,559	△ 1,418,352
評価損益等調整前当期経常増減額	776,471	730,166	46,305
当期経常増減額	776,471	730,166	46,305
2 経常外増減の部			
(1) 経常外特別収益			
① 固定資産売却益	0	0	0
② 貸倒引当金戻入益	65,000	65,000	0
経常外特別収益計	65,000	65,000	0
(2) 経常外特別損失			
① 固定資産除却損	0	0	0
経常外特別損失計	0	0	0
(3) 経常外特別費用			
① 法人税等	240,706	209,209	31,497
経常外特別費用計	240,706	209,209	31,497
当期経常外増減額	△ 175,706	△ 144,209	△ 31,497
3 当期一般正味財産増減額	600,765	585,957	14,808
一般正味財産期首残高	14,379,438	13,793,481	585,957
一般正味財産期末残高	14,980,203	14,379,438	600,765
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,200,000	3,200,000	0
指定正味財産期末残高	3,200,000	3,200,000	0
III 正味財産期末残高	18,180,203	17,579,438	600,765

個 別 注 記 表

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券 総平均法による原価法

棚卸資産 個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法による減価償却を実施している。

無形固定資産 定額法

リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価格をゼロとする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 法定の繰入率によるほか、債権の内容を検討して計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益は実現主義、費用は発生主義で計上している。

(5) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税込方式で計上している。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	49,301,680 円
----------------	--------------

3. 正味財産増減計算書に関する注記

当事業年度末日における指定正味財産残高	3,200,000 円
(石巻市の出資額)	3,000,000 円)
(石巻市以外の者の出資額)	200,000 円)

監査報告書

令和8年5月10日

一般社団法人おしかパブリックサービス

代表理事 中村 尚 殿

一般社団法人おしかパブリックサービス

監事 松川 幸代

私、監事は、令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)に係る理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、正味財産増減計算書)及びその付属明細書等について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書等の監査結果

計算書類及びその付属明細書等は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

第3号議案 令和8年度役員報酬決定の件

現行	理事3名合計	600,000 円(年額)
	監事1名	50,000 円(年額)
	合 計	650,000 円(年額)
令和8年度(案)	理事3名合計	600,000 円(年額)
	監事1名	70,000 円(年額)
	合 計	670,000 円(年額)

但し、役員報酬の配分については役員会にて決定する。

第4号議案 令和8年度予算案承認の件

次頁のとおり

第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

現任役員のうち理事3名は、本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて役員を選任を行うものであります。

改選後の理事の任期は選任後2年以内(令和10年5月定時総会迄)、監事の任期は選任後4年以内(令和10年5月定時総会迄)に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会終結の時までとなります。

現任者	役職名	就任日	任期満了日
中村 尚	代表理事	令和6年5月21日	令和8年5月27日
川田景太	理 事	〃	〃
沼倉明美	理 事	〃	〃
松川幸代	監 事	〃	令和10年定時総会迄

令和8年度 収支予算(案)

(単位:円)

科 目	令和8年度予算	令和7年度決算	対前年比
<u>(1) 経常収益</u>			
① 事業収益合計	134,600,000	131,075,331	3,524,669
業務請負収入	119,100,000	115,794,690	3,305,310
直接請負収入	15,500,000	15,280,641	219,359
② 雑収益	50,000	71,347	△ 21,347
経常収益計	134,650,000	131,146,678	3,503,322
<u>(2) 経常費用</u>			
① 事業費合計	117,340,000	110,462,046	6,877,954
労 務 費	64,400,000	62,241,663	2,158,337
社員請負費	30,100,000	30,090,837	9,163
燃 料 費	3,500,000	3,064,937	435,063
車両関係費	4,200,000	2,643,319	1,556,681
運 賃	2,100,000	2,082,720	17,280
消耗品費	2,100,000	3,057,353	△ 957,353
減価償却費	8,000,000	4,143,875	3,856,125
廃棄物処分料	1,300,000	1,258,341	41,659
外 注 費	630,000	867,350	△ 237,350
保 険 料	760,000	762,580	△ 2,580
その他の事業費	250,000	249,071	929
② 管理費合計	17,145,000	19,886,442	△ 2,741,442
役員報酬	670,000	650,000	20,000
人件費	8,150,000	10,774,060	△ 2,624,060
リース料	174,000	174,240	△ 240
消耗品費	220,000	281,643	△ 61,643
地代家賃	43,000	42,901	99
租税公課	6,870,000	6,865,400	4,600
通信費	204,000	203,664	336
支払手数料	389,000	384,010	4,990
その他の管理費	360,000	445,524	△ 85,524
貸倒引当金繰入額	65,000	65,000	0
③ 雑支出	30,000	21,719	8,281
経常費用計	134,515,000	130,370,207	4,144,793
(3) 経常外特別収益 貸倒引当金戻入益	65,000	65,000	0
経常外特別費用 法人税	50,000	240,706	△ 190,706
Ⅲ 一般正味財産増減額	150,000	600,765	△ 450,765

キャッシュ・フロー計算書
(間接法)

一般社団法人 おしかパブリックサービス

(単位:円) (期末)

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月31日

項 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	841,471
減価償却費	4,143,875
受取利息及び受取配当金	-33,347
支払利息	21,719
売上債権の増加額	-125,482
その他の増減額	-1,562,876
(小計)	3,285,360
利息及び配当金の受取額	33,347
利息の支払額	-21,719
法人税等の支払額	-71,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,225,682
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	-13,521,794
長期貸付けによる支出	-8,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	-13,530,614
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,640,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,640,000
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の減少額	-7,664,932
VI 現金及び現金同等物期首残高	15,638,798
VII 現金及び現金同等物期末残高	7,973,866

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

物件名称	数量	償却方法	取得年月日	償却率	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増)償却額	当期減損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損累計額) 償却累計額	備考
【建物(定額)】														
〔1 製造原価〕														
3110001-00 プレハブハウス(中古・R3年式)	1 1 定額	R 8. 2 R 8. 2	20 0. 050	2	709,500		709,500	5,912		5,912	5,912	703,588	5,912	
※経費計※ 製造原価					709,500		709,500	5,912		5,912	5,912	703,588	5,912	
※資産計※ 建物(定額)					709,500		709,500	5,912		5,912	5,912	703,588	5,912	
【構築物(定額)】														
〔1 製造原価〕														
3130001-00 仮設トイレ	1 1 定額	R 8. 2 R 8. 2	7 0. 143	2	451,000		451,000	10,748		10,748	10,748	440,252	10,748	
※経費計※ 製造原価					451,000		451,000	10,748		10,748	10,748	440,252	10,748	
※資産計※ 構築物(定額)					451,000		451,000	10,748		10,748	10,748	440,252	10,748	
【車両運搬具】														
〔1 製造原価〕														
12150005-00 軽トラ・タ・イハ・代・ト 宮城480-6006	1 1 定額	H25. 2 H25. 2	4 1. 000		712,310								712,309	償却済
12150011-00 ス・軽・ダ・ツ・ (中古・21年式) 宮城480と9112	1 1 定額	H29. 6 H29. 6	2 1. 000		852,300								852,299	償却済
12150012-00 いすゞ・ガ・車(中古) 宮城800-2003	1 1 定額	H29. 10 H29. 10	2 1. 000		4,453,672								4,453,671	償却済
12150013-00 イ・ス・ハ・ガ・車(中古) 宮城800-2183	1 1 定額	H29. 12 H29. 12	2 1. 000		4,627,329								4,627,328	償却済
12150014-00 フォークリフト(中古・キャリヤF189)	1 1 定額	H30. 1 H30. 1	2 1. 000		500,000								499,999	償却済
12150018-00 日野・ガ・車(中古・H30) 宮城800-3165	1 1 定額	H31. 3 H31. 3	2 1. 000		8,785,573								8,785,572	償却済
12150019-00 パ・ッ・カ・ー・車(中古・R2) 宮城800-4245	1 1 定額	R 2. 8 R 2. 8	2 1. 000		9,481,989								9,481,988	償却済
12150020-00 軽ワゴン・スズキ (中古・H19・11) 宮城480と7170	1 1 定額	R 3. 2 R 3. 2	2 1. 000		491,150								491,149	償却済
12150021-00 日野・ダ・ツ・ (中古・R2・11) 宮城400の7501	1 1 定額	R 4. 1 R 4. 1	3 1. 000		6,560,400								6,560,399	償却済

資産別固定資産減価償却内訳表

自 令和 7年 4月 1日
至 令和 8年 3月 31日

物 件 名 称	数 量	償却 方法	取 得 期 間	取得価額	期首帳簿価額	当期増減額	普通償却額	特別(割増) 償 却 額	当期減損損失額 当期償却額	当期償却限度額	期末帳簿価額	(減損損失計額) 償却累計額	備 考
12150022 - 00 日野パッカー車(中古・R1. 8)宮城800ㇿ6718	1	定率 R 5. 12	21. 000	8, 140, 000	1							1 8, 139, 999	償却済
12150023 - 00 三菱軽トラ宮城480ㇿ4804	1	定率 R 6. 3	21. 000	440, 000	1							1 439, 999	償却済
12150024 - 00 日野パッカー車(中古・R7. 6)宮城800ㇿ8286	1	定率 R 7. 12	21. 000	12, 361, 294		12, 361, 294	4, 120, 431		4, 120, 431	4, 120, 431	8, 240, 863	4, 120, 431	
※経費計※ 製造原価				57, 406, 017	11	12, 361, 294	4, 120, 431		4, 120, 431	4, 120, 431	8, 240, 874	49, 165, 143	
※資産計※ 車両運搬具				57, 406, 017	11	12, 361, 294	4, 120, 431		4, 120, 431	4, 120, 431	8, 240, 874	49, 165, 143	
【 器具及び備品 】													
[1 製造原価]													
12160006 - 00 ポリッシャー(アマノ)	1	定率 H26. 5	120. 200	119, 880	6, 787		6, 784		6, 784	6, 784		3 119, 877	改定価額 33, 923
※経費計※ 製造原価				119, 880	6, 787		6, 784		6, 784	6, 784		3 119, 877	
※資産計※ 器具及び備品				119, 880	6, 787		6, 784		6, 784	6, 784		3 119, 877	
※製造原価計※				58, 686, 397	6, 798	13, 521, 794	4, 143, 875		4, 143, 875	4, 143, 875	9, 384, 717	49, 301, 680	
※合計※				58, 686, 397	6, 798	13, 521, 794	4, 143, 875		4, 143, 875	4, 143, 875	9, 384, 717	49, 301, 680	